

公益財団法人ソフトピアジャパン 地域産業デジタル化支援事業
報告書印刷製本業務 仕様書

目的

公益財団法人ソフトピアジャパンが、経済産業省「令和3年度地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域産業デジタル化支援事業）」の採択を受け実施する事業の取り組みと成果の普及を図るため、ビジネスモデル創出支援の内容や関係企業の取り組みを紹介し、配布するための印刷物を制作する。

契約期間

契約の日から令和4年3月20日

納品物

印刷物 500部以上（納本分を含む）、各種データを記録したUSBメディア 一式

納品場所

公益財団法人ソフトピアジャパン 大垣市加賀野4-1-7

印刷仕様

サイズ：A4判以上 / 無線綴じ / 60ページ / 部数：500部以上

表紙：マットコート紙 135KG以上 / PPマット片面加工 / フルカラー

本文：マットコート紙 90KG以上 / フルカラー

※ 但し、契約金額の範囲内で協議の上、変更することがある。

付随業務

- (1) ISBNコードを付与すること、また、定められた数を国立国会図書館に納本すること。
- (2) 契約後、制作体制（外注先を含む）について報告すること。
- (3) 財団との協議により、構成、デザイン、作図、コピーライト、編集、校正等を行うこと。
- (4) 財団との協議により、掲載記事の取材（現地撮影・原稿作成）等を行うこと。
- (5) 現地取材の回数は10日（企業5日、イベント5日）を想定すること。
（取材場所、中津川市、養老郡養老町、美濃加茂市、関市（2日）、大垣市（5日）
- (6) 取材内容については、取材元から公開の承諾を得たものとする。
- (7) 印刷物の諸権利はすべて財団に帰属させること。権利が帰属できないものは、行使できないようにすること。また、第三者が諸権利を有する写真等は、掲載許諾を受ける等の手続きを行うこと。
- (8) 取材データ、入稿データ及びWEB公開用のデータを契約期間内に提出すること。

- (9) 業務終了後、本事業で取得、作成した情報、コンテンツ等は消去すること。
- (10) 契約後、諸般の事情により本業務の仕様変更が必要になる場合、又は、本業務の仕様変更により、さらなる目的の達成が見込まれる場合、財団及び受託者双方の合意の下で、契約金額の範囲内で本仕様の内容に変更を加えることができる。

特記事項

- (1) 業務上、知りえた秘密及び取得した個人情報、本業務以外で使用又は第三者に漏洩してはならず、秘密保持、保護のために必要な措置を行うこと。
- (2) 本業務に必要な経費はすべて見積書に記載するとともに、契約金額以外の費用を、財団その他の関係者に請求しないこと。
- (3) 受託者の過失により本業務にかかわる係争等が生じた場合は、受託者の責任で事態を収拾させること。また、その費用は受託者が負担すること。
- (4) 受託者が、業務を実施する資格を失った場合、若しくは、業務の遂行に著しく支障を来し、又は来すおそれがあると認められるとき、財団は契約を変更又は破棄することができる。

(備考)

1、印刷内容の想定について

(本文)

事業概要	2 頁
企業事例 (6 頁×5 社)	30 頁
ワークショップ (2 頁×4 日)	8 頁
成果報告会等、登壇者インタビュー	4 頁
(その他の要素、白紙等を含む)	
表紙、表紙裏、裏表紙、裏表紙裏	4 頁
前書き、目次、謝辞、あとがき、奥付	8 頁
セクション仕切り (中タイトル等)	4 頁
合計	60 頁

2、ワークショップイベントの詳細について

下記 URL を参照のこと

<https://www.softopia.or.jp/events/2021newbusinessws/>

3、想定する原稿、デザイン、写真等の品質について

デジタル変革推進事業補助金事例集と同等以上を想定

デジタル変革推進事業補助金事例集は、下記 URL を参照のこと

<https://www.softopia.or.jp/sjdxgrant2020/>